

公益社団法人 島根県林業公社 行動計画

女性が職場生活において、仕事と家庭を両立し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

令和7年3月11日

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日までの6年間

2. 当法人の課題

①女性役職員の割合が低い（令和7年3月末現在）

（役員：12名、うち女性1名 職員数：31名、うち女性5名）

②令和6年中に付与された有給休暇の取得率が低位

正規職員 有給休暇取得平均日数：12.4日、平均取得率：62%

3. 目標及び取組内容

目標1：女性役職員の積極的な登用を目指す。

【取組内容】

- 平成30年度から
 - ・女性役職員の積極的な登用を目指す。
 - ・仕事と家庭の両立が図れる職場環境を構築するため、育児・介護休業制度等を周知し、活用を促す。
- 令和7年度から
 - ・仕事と家庭の両立が図れる職場環境を構築するため、時差出勤制度を周知し、活用を促す。

目標2：年15日の有給休暇取得を目指す。

【取組内容】

- 平成30年度から
 - ・課内会議等で計画的な休暇取得の徹底を図る。
 - ・職員の業務量を把握し、職員間の業務支援体制を強化する。
- 令和3年度から
 - ・祝日等に併せ連続休暇の取得を推奨する。